

平成30年度

第一種電気工事士試験（国家試験）

受験案内

目 次

受験申込みされる方へ	1
受験申込みから免状取得までの流れ	2
受験申込み上の注意	3
1. 試験概要	4
2. 受験申込み方法	6
3. 受験申込書の記入要領	9
試験地一覧表	10
4. 筆記試験の免除	12
5. 特別措置	13
6. 申込み内容の変更、取消、受験票の送付	14
7. 受験上の注意事項	16
8. 試験結果の発表等	20
9. 資格の概要	21
平成30年度第一種電気工事士技能試験	
候補問題の公表について	23
技能試験における欠陥の判断基準について	25
(付) 電気技術者試験センター本部事務局	29
(付) 個人情報の取扱い等について	30
(付) 申込内容変更申出書	32
(付) 試験に関する日程	34

受験申込み受付期間

【インターネット申込み】

平成30年6月13日(水)午前10時
～6月27日(水)午後5時

- ・インターネット受験申込みでは個人又は団体申込ができます。
- ・平成30年7月4日(水)午後5時まではホームページから申込内容の変更ができます。

<http://www.shiken.or.jp/>

【郵便申込み】

- 平成30年6月13日(水)～6月27日(水)(消印有効)
・ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口等からお申込みができます。

※平成30年度より申込期間、試験日程が変更になりますのでご注意ください。

試験日

筆記試験 平成30年10月7日(日)

技能試験 平成30年12月8日(土)

又は 12月9日(日)

(試験地によって異なります)

【受験手数料】(非課税)

インターネット申込み	10,900円
郵便申込み	11,300円

受験申込みにあたってこの受験案内を最後までよく読んで記載されている内容に同意した上で申込みをしてください。申込みをされた場合は受験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。



一般財団法人 電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀2-9-1(RBM東八重洲ビル8階)
TEL 03-3552-7691/FAX 03-3552-7847

1

試験概要

第一種電気工事士試験は、電気工事士法に基づく国家試験で、経済産業大臣から指定を受けた一般財団法人電気技術者試験センター(以下「試験センター」という。)が試験の実施に関する事務を行っています。

この試験に合格し、かつ、所定の実務経験(※)を得れば、居住地(現在住民登録されている住所)の都道府県知事に申請することにより、第一種電気工事士免状の交付を受けることができます。免状を取得すると、一般用電気工作物及び自家用電気工作物(最大電力500kW未満の需要設備に限る。)の工事の作業に従事することができます。

注意! 現在、第二種電気工事士免状を持っていない方は、第一種電気工事士試験に合格するだけでは、一般用電気工作物の工事に従事することはできません。一般用電気工作物の工事に従事したい方は、第二種電気工事士試験に合格して第二種電気工事士免状を取得するか、一般用電気工作物の工事以外で所定の実務経験(※)を積み、第一種電気工事士免状を取得する必要があります。
(※)所定の実務経験については21頁をご覧ください。

1 試験日時

試験の種別	試験日	入室時刻	試験開始時刻	試験終了時刻
筆記試験	平成30年10月7日(日)	13時45分	14時00分	16時20分
技能試験	平成30年12月8日(土)又は 平成30年12月9日(日)	10時50分	11時30分	12時30分

注意! 入室時刻までに必ず試験室に入室してください。

なお、入室時刻に遅刻した場合でも、筆記試験は14時30分までに、技能試験は10時55分までに入室すれば受験できます。

技能試験では、技能試験開始前に材料確認作業等があるため、10時55分までに入室しないと受験できません。

2 科目と範囲

(1) 筆記試験(次に掲げる科目と範囲について行います。)

科 目	範 囲
1. 電気に関する基礎理論	① 電流、電圧、電力及び電気抵抗 ② 導体及び絶縁体 ③ 交流電気の基礎概念 ④ 電気回路の計算
2. 配電理論及び配線設計	① 配電方式 ② 電線路 ③ 配線
3. 電気応用	照明、電熱及び電動機応用
4. 電気機器、蓄電池、配線器具、電気工事用の材料及び工具並びに受電設備	① 電気機器、蓄電池及び配線器具の構造、性能及び用途 ② 電気工事用の材料の材質及び用途 ③ 電気工事用の工具の用途 ④ 受電設備の設計、維持及び運用
5. 電気工事の施工方法	① 配線工事の方法 ② 電気機器、蓄電池及び配線器具の設置工事の方法 ③ コード及びキャブタイヤケーブルの取付方法 ④ 接地工事の方法
6. 自家用電気工作物の検査方法	① 点検の方法 ② 導通試験の方法 ③ 絶縁抵抗測定及び絶縁耐力試験の方法 ④ 接地抵抗測定の方法 ⑤ 繼電器試験の方法 ⑥ 温度上昇試験の方法 ⑦ 試験用器具の性能及び使用方法

受験申込みされる方へ

インターネット申込みと郵便申込みの概要を示します。各々の内容をご確認の上、お申込みください。

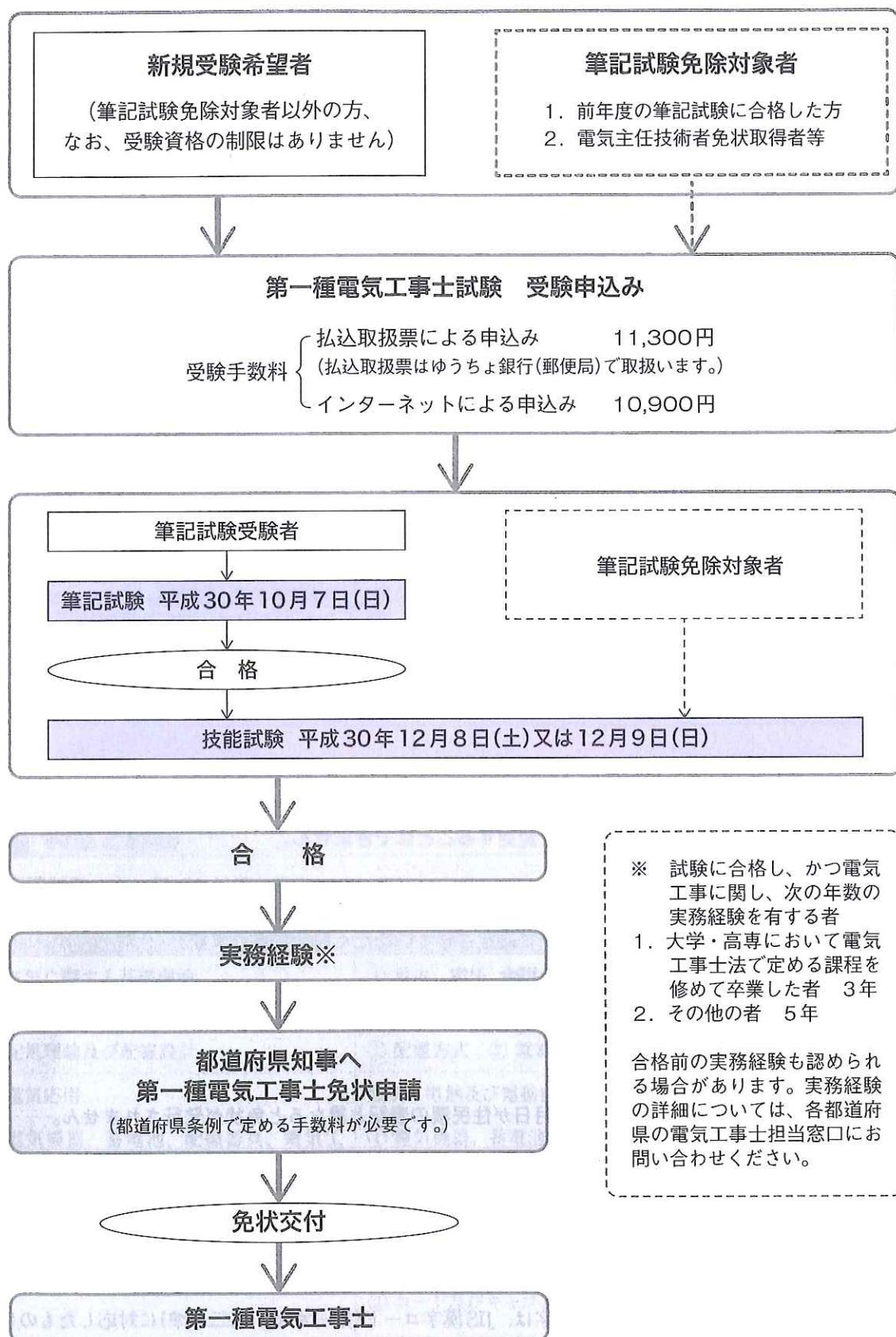
	申込方法の概要	
	インターネット申込み	郵便申込み
申込者	<ul style="list-style-type: none"> ・個人申込み ・団体申込み(2人以上) <p><団体申込みの特長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験手数料の振込み(銀行振込みのみ)は人数の多少に関わらず、まとめて1回の振込みとなります。 ・団体代表者が一括して申込みますので、受験者の申込管理が容易です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人申込み
申込手順等	<p>ホームページ http://www.shiken.or.jp/</p> <p>にアクセスして、申込画面で申込手順に従つて必要事項を入力する。</p>	<p>書店、電力会社等で受験案内入手して申込み。※1 <small>(配布箇所は当試験センターホームページ参照)</small></p> <p>受験者本人が受験案内に綴じ込まれた受験申込書(平成30年度郵便受付用払込取扱票)に必要事項を記入する。</p>
申込内容の変更 (氏名等を除く)	平成30年7月4日(水)午後5時までは、受験申込ホームページから試験地等の変更ができます。※2	申込内容変更申出書(32頁)により試験地等の変更申請ができます。FAXまたは郵送でお送りください。
受験手数料	10,900円(非課税)	11,300円(非課税)
「受験申込取消申請書」提出期限(7月20日(金)必着)後は、返還しません。		
支払方法	<p>次のいずれかの支払方法を選択※3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込決済 ・クレジットカード決済(一括払いのみ) ・コンビニエンスストア決済(以下、コンビニ決済という) ・Pay-easy(ペイジー)決済 <p>他に事務手数料(振込手数料)が別途必要です。</p>	<p>ゆうちょ銀行(郵便局)で払込み 他に払込手数料が別途必要です。</p>

※1：受験案内が最寄りの書店、電力会社(無料配布)等にないときは、受験案内希望部数に対応した切手を貼った返信用封筒を同封して、一般財團法人 電気技術者試験センター 本部事務局までご請求ください。
 なお、各都道府県の電気工事士免状担当窓口でも配布(無料)しております。

※2：インターネット申込みされた方は、7月4日(水)午後5時までは、**32頁の申込内容変更申出書(第一種電気工事士試験)**を使用して試験地、住所、電話番号の変更はできません。
インターネット申込修正画面で変更してください。

※3：使用できるカードは国内で発行された下記の①VISA、②MasterCard、③Dinersです。
 利用できるコンビニは、セブン-イレブン/ローソン/ファミリーマート/サークルK サンクス/ミニストップ/デイリーヤマザキ/セイコーマートです。

受験申込みから免状取得までの流れ



受験申込み上の注意

以下の「受験申込み上の注意」は、申込み上の注意に関する主なものを記載しました。

1. 受験申込みは、1人1回(1通：受理)に限ります。
2. 団体申込みはインターネット申込みに限ります。その受験手数料の支払方法は「銀行振込」のみとなります。
3. インターネット申込みの受験手数料の払い込みには、この受験案内に綴じ込まれた「払込取扱票」は使用できません。
4. インターネット申込みされた方は、7月4日(水)午後5時までは、**受験案内32頁の申込内容変更申出書を使用して試験地、住所、電話番号の変更はできません。**
インターネット申込修正の画面で変更してください。
5. インターネット申込みの支払い方法に「銀行振込」、「コンビニ決済」又は「ペイジー決済」を選択し、**払込期限までに払込みが完了しなかった場合は、理由のいかんにかかわらず、申込みは受理できません。ご注意ください。**
6. 「受験申込取消申請書」提出期限(7月20日(金)必着)後は、受験手数料は返還しません。また、次回以降の試験への充当もしません。
7. 受験手数料について、いかなる支払い方法であっても領収書は発行いたしません。
8. 試験申込みで「試験地」は選択できますが、「試験会場」は、選択できません。
希望した試験地で複数の試験会場が設定された場合、最寄の会場が割当てられるとは限りません。
また、受験票に記載された試験会場を変更することはできません。
9. 筆記試験免除資格があっても、以下の場合は、筆記試験からの受験扱いとなります。
その場合の筆記試験地は試験センターで選定させていただく場合があります。
 - ・筆記試験受験者として申込まれた場合
 - ・筆記試験免除証明書(電気主任技術者免状の複写等^{※1})を締切日の7月24日(火)までに提出されなかった場合
10. 氏名の漢字^{※2}やフリガナ、及び生年月日が住民票の表記と異なると免状が発行されません。

※1 筆記試験免除証明書(電気主任技術者免状の複写等)には、氏名の「フリガナ」、申込者の「固有番号」を余白に必ず記入してください。

※2 漢字の入力

インターネット申込み時に入力できる漢字は、JIS漢字コード(第一水準、第二水準)に対応したものになっております。対応しない漢字を入力した場合は、エラーとなります。その場合は、一番近い漢字を入力してください(例えば、「高」→「高」、「崎」→「崎」)。その際は、お手数ですが受験手数料払込み後、「申込内容変更申出書」で正しい漢字を申請してください。